

平成 29 年 6 月 15 日

ゆうちょ銀行の新規業務に関する郵政民営化委員会の意見について

一般社団法人 全国信用組合中央協会
会 長 渡 邊 武

昨日、郵政民営化委員会から、金融庁長官および総務大臣に対して、株式会社ゆうちょ銀行の口座貸越による貸付業務等に関する郵政民営化委員会の意見が提出されました。

郵政民営化委員会が提出した意見は、ゆうちょ銀行から認可申請された口座貸越による貸付業務について、利用者利便の向上の観点から確保すべき条件を示したうえで、新規業務への参入を認めるものとなっております。

私ども信用組合業界では、かねてより、ゆうちょ銀行が新規業務に参入するに当たっては、まずは完全民営化への道筋が具体的に示され、その確実な実行が担保されることが最低限必要であり、その公正な競争条件の確保の下で総合的に判断されるべきと主張してまいりました。

今後の政府における認可申請の審議にあたっては、郵政民営化法の基本理念に則り、適切に判断されることを期待しております。

以 上